

千葉市公告第 7 4 1 号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和 8 年 1 0 月 1 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

（1）業務名称

令和 9 年千葉市消防出初式会場・演技塔設営委託

（2）履行場所

千葉市中央区川崎町 5 1 番地 1 ハーバーシティ蘇我内共用第 2 駐車場

（3）履行期間

令和 8 年 1 1 月 2 4 日（火）から令和 9 年 1 月 2 1 日（木）まで

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（1）地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該開札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）に違反している者

（2）ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者であること。

（3）令和 8 ・ 9 年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

（4）令和 2 年度から令和 7 年度の間に、会場設営の委託業務を履行した実績を有する者であること。

3 契約事務担当課

〒 2 6 0 - 0 8 5 4

千葉市中央区長洲 1 丁目 2 番 1 号

千葉市消防局総務部総務課

電 話 0 4 3 - 2 0 2 - 1 6 3 4

メールアドレス somu.FPG@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請期間内に、前記 3 へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記 3 へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市消防局業務委託等一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）様式第 1 号）及び紙入札方式参加申請書（実施要領様式第 2 号）を次の提出資料とあわせて、入札参加申請期間内に書留郵便による郵送、持参（日曜日、土曜日及び休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）、ファクシミリ又は電子メールにより、前記 3 へ提出すること。

（1）入札参加申請期間

公告の日の翌日から令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）午後 5 時まで

（2）提出資料

令和 2 年度から令和 7 年度の間に、会場設営の委託業務を履行した実績がわかる資料

5 入札説明書の配布

千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

6 入札及び開札等

（1）入札期間

令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）午前 1 0 時から令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水）午後 5 時まで（電子入札システムの運用時間内に限る。）

（2）入札方法

総価で行う。積算内訳書（任意書式）を添付し、前記 3 へ電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札が認められた場合は、入札書（実施要領様式 3 号）及び積算内訳書（任意書式）を書留郵便による郵送又は持参（日曜日、土曜日及び休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）で前記 6（1）入札期間内に提出すること。

紙入札による場合、入札書及び積算内訳書は二重封筒とし、入札書及び積算内訳書を商号又は名称及び委託名を記載した内封筒に入れて、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）し、外封筒の表に「入札書在中」と朱書して提出すること。

（3）入札保証金

要 （ただし、千葉市契約規則第 8 条に該当する場合は、免除とする。）

(4) 開札日時

令和8年10月29日(木) 午前10時00分以降

(5) 開札場所

千葉市中央区長洲1丁目2番1号 千葉市消防局総務部総務課事務室(立会い不要)

(6) 落札者の決定方法

ア 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

イ 落札候補者の入札参加資格及び積算内訳書の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

ウ 落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該落札候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格及び積算内訳書の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認められる者が確認されるまで入札参加資格及び積算内訳書の確認を行う。

エ 落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(7) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 電子入札約款(平成24年4月13日施行)第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

ウ 入札約款第6条において無効と定める入札は、無効とする。

(8) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子調達システムの落札者決定通知書により、入札参加者すべてに通知する。また、紙入札方式へ移行した者が落札者となった場合は、電子メールにて落札者決定通知書を送付する。

(9) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知をもって代えるものとする。また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書(実施要領様式第5号)を電子メールにより送付する。

(10) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、入札辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認め

られた場合は、入札辞退届（実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び委託名を記載した封筒に封緘した上で、簡易書留による郵送又は持参（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）により前記3へ提出すること。

（11）再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

ア 再度入札の回数は、2回とする。

イ 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

ウ 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」を電子メールにより通知する。

7 その他

（1）入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

（2）契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

（3）契約書作成の要否 要

（4）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（5）契約条項等については、前記3で閲覧できる。

（6）詳細は、入札説明書による。